

令和３年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技 募集要項

1 目的及び概要

本県は、子どもの科学や技術に関する興味・関心を高めるため、気軽に科学や技術に触れられる機会を提供する「体験型子ども科学館O-L a b o」（以下「O-L a b o」とする。）を開設する。

O-L a b oでは、主に小学生を対象とした科学体験講座や科学や技術に関する常設展示を企画・運営するとともに、施設の運営や取組、実施状況、県民の科学体験に対するニーズ等について調査・検証を行う。

これらの事業において実施効果の高い安定した運営を図るため、提案競技（企画コンペ方式）による契約を行う。

2 契約に付する事項

（１）業 務 名 令和３年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務

（２）業務内容 別紙「令和３年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務仕様書」（以下「仕様書」とする）のとおりに

（３）履行場所 大分市府内町３－６－１１ NTT 西日本府内ビル１Ｆ（１９９㎡）

（４）履行期間 令和３年４月１日（木）から令和４年３月３１日（木）

（５）限度額 ３６,１７９,７４７円 （消費税を含む）

（６）対象となる経費

①人件費

施設の運営に係る従業員の直接人件費（給与、社会保険料に係る事業主負担分）等

②事業費

○施設管理費

・施設の管理に係る経費（リース代〔イス・机等〕、光熱費、ゴミ処理代、警備費 等）

○施設運営費

・施設の運営に係る経費（消耗品費〔事務用品等〕、通信費、郵送費、ポスター制作費、印刷費、スタッフ交通費、等）

・施設内の展示に係る経費（常設展示費、テレビ等リース代、等）

○科学体験講座運営費

・大分会場及び地方会場における科学体験講座、動画視聴における科学体験講座（W E Bラボ）、S T E A Mラボに係る経費（講師及び補助員謝金、講師交通費、使賃料〔講師駐車場、会場費等〕、実験材料費、保険料、等）

③一般管理費

上記①人件費及び②事業費の合計の１０％を超えない額

※施設の賃借料の支払いは本委託業務契約に含まない。

（７）注意事項 本事業の実施は、大分県議会令和３年第１回定例会における令和３年度一般会計当初予算の成立を条件とします。

3 担当課及び担当者

〒870-8503 大分県大分市府内町３丁目１０番１号

大分県教育庁社会教育課生涯学習推進班

子ども科学体験推進事業担当

電話 097-506-5556 FAX 097-506-1798

4 スケジュール

- (1) 提案競技参加募集開始
令和3年2月16日(火)
- (2) 提案競技審査会説明会
令和3年2月22日(月)
- (3) 提案競技参加申出書類提出期限
令和3年2月26日(金)
- (4) 提案競技辞退届提出期限
令和3年3月 8日(月)
- (5) 提案書提出期限
令和3年3月12日(金)
- (6) 提案競技審査会
令和3年3月23日(火)
- (7) 審査結果の発表及び通知
令和3年3月25日(木)
- (8) 契約締結
令和3年4月 1日(木)

5 参加資格

参加資格を有する者は、次の各号の要件を全て満たす者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 法人格を有する者であって、受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 消費税又は地方消費税並びに都道府県税の滞納がないこと。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする者、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持又は反対する目的の者でないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団(員)に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
- (6) 特定非営利活動法人については、特定非営利活動促進法第29条に基づく事業報告書等を所轄庁に提出していること。

6 提案競技参加申出及び参加資格の確認

提案競技に参加を希望する者は、上記5の要件が必要な他に、次により申請書等を提出し提案競技参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

提案競技参加資格の確認結果は、提案競技参加資格確認通知書(第2号様式)で通知する。

(1) 提出書類（各1部）

- ①令和3年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技参加申出兼参加資格確認申請書（第1号様式）
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
- ③参加者の概要がわかるもの（会社案内等）
- ④納税証明書（県税及び地方消費税）
- ⑤収支計算書及び貸借対照表

(2) 提出場所

上記3の担当課

(3) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で提出すること。

なお、簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「令和3年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務企画提案競技参加申出兼参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出期限

令和3年2月26日（金）17時00分

- ①直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。
- ②郵送の場合は、令和3年2月26日（金）17:00までに必着とする。

7 提案協議説明会

提案協議参加者に対して、下記のとおり説明会を開催する。

- (1) 日時 令和3年2月22日（月） 10時00分～11時00分
- (2) 場所 大分県庁舎別館64会議室

8 企画提案書類について

仕様書に掲げる事業の目的や基本方針等を具現化できるよう、委託業務について、創意工夫した企画や新たな取組、これまでの実績等を別紙の様式「令和3年度『子ども科学体験推進事業』企画提案書」（行、頁の追加可）で提案する。

(1) 提出部数

企画提案書の提出部数は、10部（正本1部、副本9部）とする。

(2) 提出場所

上記3の担当課

(3) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で提出すること。

なお、簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「令和3年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務に係る企画提案書在中」と朱書きすること。

(4) 提出期限

令和3年3月12日（金）17時00分

- ①直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。
- ②郵送の場合は、令和3年3月12日（金）17:00までに必着とする。

9 提案競技審査会

- (1) 日程 令和3年3月23日（火）

※詳細日程については、対象者に別途通知する。

- (2) 場所 体験型子ども科学館O-L a b o

（大分市府内町3-6-11 NTT西日本府内ビル1階）

控え室：大分県庁舎別館72会議室

(3) 実施方法

①提案競技参加者に対して3名以内での出席を求めて実施する。

②内容は、提案書の説明、提案書の表現を補足する追加説明及び審査委員からの質疑とする。

③時間は一提案者あたり25分（説明15分、質疑応答10分）程度を予定する。（ただし

提案競技参加者数に応じ変更することもある。)

- ④説明に際して、プロジェクター等を用いて提案書の表現を補足することができる。なお、プロジェクター等の機器を使用する場合は、提案者が当日持参する。

1 0 審査の方法

- (1) 審査は、県が設置する「令和3年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務に係る企画提案競技審査会」(以下「審査会」とする。)が行う。
- (2) 審査は、提案競技審査会において、提案書及びプレゼンテーションの内容について、総合的な審査を行い、順位を決定する。
- (3) 大分県が参加を認めなかった者又は大分県が提案競技参加資格を確認した後、提案競技参加資格を失うこととなった者は、提案競技参加を認めない。
- (4) 提出した提案書については、追加、書換え、引換え又は撤回を認めない。
- (5) 天災その他やむを得ない理由により、提案競技を行うことができなかったときには、これを延期または中止する。なお、この場合における損害は提案競技者の負担とする。

1 1 順位者決定基準及び委託先の決定・審査結果の通知

(1) 順位者選考の審査項目及び配点

審査項目及び配点は、以下のとおりである。

①事業を円滑に遂行するための組織及び安全管理体制(30点)

下記の内容について、組織及び安全管理体制や新たな企画、これまでの実績等を具体的に記載すること。

【組織及び安全管理体制】

- ・組織体制 (仕様書5-(1)、(2)、(3))
- ・安全管理体制 (仕様書5-(4))

②科学体験講座等の実施(50点)

下記の内容について、別紙1「令和2年度 科学体験講座実施一覧」を参考に新たな企画やこれまでの実績等を具体的に記載すること。

【大分会場及び地方会場における科学体験講座等実施業務】

- ・「通常講座」の実施 (仕様書6-(2)-①-ア)
- ・「スペースラボ」の実施 (仕様書6-(2)-①-イ)
- ・「アドバンストラボ」の実施 (仕様書6-(2)-①-ウ)
- ・「サテライトラボ」の実施 (仕様書6-(2)-②-ア)
- ・「ネイチャーラボ」の実施 (仕様書6-(2)-②-イ)
- ・講座内容及び企業、大学、県庁各部局等との連携の工夫 (仕様書6-(2))

【動画視聴による科学体験講座(WE Bラボ)及びSTEAMラボ等実施業務】

- ・「WE Bラボ」の実施 (仕様書6-(2)-③)
- ・「STEAMラボ」の実施 (仕様書6-(2)-④)

【科学や技術に関する展示及び図書コーナー等の企画・運営業務】

- ・科学や技術に関する展示の実施 (仕様書6-(3)-①)
- ・科学読み物等図書コーナーの設置 (仕様書6-(3)-②)
- ・講座未実施日の来場者への対応 (仕様書6-(3)-③)

③広報及び情報発信の工夫(20点)

下記の内容について、各講座の参加者募集や活動の紹介及び様々な広報に関する方法や取組等を具体的に記載すること。

【広報及び情報発信業務】

- ・参加者の募集方法及び参加者増加の工夫 (仕様書6-(4))
- ・広報及び情報発信の工夫 (仕様書6-(4))

(2) 審査結果の通知及び業務委託先の決定

- ①審査結果は審査会に出席したすべての提案者に書面で通知する。
- ②評価点合計が6割以上の者から業務委託候補者を決定する。
- ③評価点合計が6割以上の者が2者以上の場合は、第1順位者を業務委託候補者とする。
ただし、第1順位者との契約交渉が不調となった場合は次順位者と契約交渉を行う。
- ④選考結果に対する問い合わせ、異議等については一切応じない。
- ⑤第1順位者に選考された参加者に対して、改めて見積書の提出依頼を行い、契約を行う。
- ⑥委託候補者が審査委員と通じて不正な行為を為し審査結果を自らに有利にたらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。また、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

1 2 その他

(1) 提案競技の辞退

大分県が発行する提案競技参加資格確認通知書を受領した後、提案競技を辞退する場合は、令和3年3月8日(月)17時までに提案競技辞退届(第3号様式)を提出すること。なお、郵送の場合は簡易書留郵便とし、封筒に「令和3年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務に係る企画提案競技辞退届在中」と朱書きする。

(2) 質問等

- ①質問は、「令和3年度『子ども科学体験推進事業』運営委託業務提案競技質問書」(第4号様式)により持参又はFAXで行うこと。FAXで行う場合は、FAXを送付する旨を上記3の担当者へ電話で連絡すること。なお、文書には担当者の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。
- ②質問の受付先は上記3に示す場所とする。
- ③質問の受付期間は令和3年2月22日(月)から令和3年2月25日(木)まで(祝日を除く)の9時から17時までとする。
- ④質問に対する回答は、提案競技説明会参加者及び提案競技参加者全員に対して、令和3年3月3日(水)までにFAXで送付することとする。

(3) 提案書類の取扱い等

- ①今回の提案競技に要する経費は提案競技者の負担とする。
- ②提出された提案書は提案競技者に無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲にかぎり複製を作成できることとする。
- ③提出された書類は返却しない。
- ④提案競技説明会参加者及び提案競技参加者から提供された従業員等の個人情報、提案競技実施及び契約に係る事務処理において必要な連絡にのみ用いるものとし、他の用途には用いない。
- ⑤上記④に示す個人情報の取扱は、大分県個人情報保護条例に従うこととする。
- ⑥提案書等に含まれる著作物の著作権は、提案競技者に属することとする。
なお、提案書等の記述が、特許権など日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利の種類の対象となるものを使用した結果生じた責任は、提案競技者が負うこととする。
- ⑦業務の内容に変更が生じた場合は、協議のうえ定める。
- ⑧提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

第 1 号様式

令和 3 年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技
参加申出兼参加資格確認申請書

令和 3 年 月 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

印

今般貴県が実施する令和 3 年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務に係る提案競技への参加申出を行うとともに、下記指定の書類を添えて参加資格確認を申請します。

なお、令和 3 年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技募集要項 5 の各号の要件を全て満たす者及び付属書類の記載事項はすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

担当者

部署名

職・氏名

電話番号

F A X 番号

メールアドレス

付属書類

- ①令和 3 年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技参加申出兼参加資格確認申請書（第 1 号様式）
- ②登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し
- ③参加者の概要がわかるもの（会社案内等）
- ④納税証明書（県税及び地方消費税）
- ⑤収支計算書及び貸借対照表

提案競技参加資格確認通知書

教委社第 号
令和3年 月 日

(事業者名) 殿

大分県知事 広瀬 勝 貞

令和3年 月 日付けで提出のあった令和3年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技参加申出兼参加資格確認申請書を確認した結果、貴社は提案競技参加資格を有していると（認定されました・認定されませんでした）ので通知します。

第 3 号様式

提案競技辞退届

業務の名称 令和3年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務

このたび、上記業務の提案競技への参加を表明しましたが、都合により提案競技を辞退します。

令和3年 月 日

所在地

商号又は名称

氏 名 印

契約担当者 大分県知事 広瀬勝貞 殿

第 4 号様式

令和 3 年度「子ども科学体験推進事業」運営委託業務企画提案競技質問書

送付先 大分県教育庁社会教育課 生涯学習推進班 宛
FAX. 097-506-1798

質 問 日	令和 3 年 月 日	※ 整理番号	
商号及び名称			
担当者氏名			
電話番号 F A X 番号 e-mail			
質 問	(資料種類 : ページ)		
※ 回 答			

- 備考 1 質問は、1 問 1 枚とすること
 2 「※整理番号」及び「※回答」欄は、記入しないこと